

令和5年度岐阜県外国人県民会議 (外国人県民コミュニティネットワーク会議)

議事概要

日 時：令和5年8月31日（木） 14：00～15：30
場 所：岐阜県図書館 研修室1、2
出席者：外国人県民5名（委員2名、ネットワーク関係者3名）
外国人活躍・共生社会推進課長 他4名
広報課広聴監 他2名
陪席（公財）岐阜県国際交流センター1名、関係市町村担当者等7名

【主な意見】

外国人県民として困っていること、解決したいこと

（教育）

- ・15、16歳の子どもが、親に帯同して来日する場合、高校進学が難しく、日本でのキャリアを築くことが困難。義務教育が終わっているが、日本語が分からず、進路ガイダンス等の情報入手も困難であるため、進学も仕事を探すことも難しく、家に引きこもってしまうケースがよくある。
- ・中等教育を母国で終えて来日した子どもに今まで母国で習っていないことを授業で教えることに無理がある。
- ・子どもの年齢に関わらず授業についていけない外国籍の子どもに対する補習をしてくれる日本語教室がないかという相談をよく受ける。日本語教室は大人向けであるため、小・中・高等学校で学習する内容を教えることは難しい。外国籍の子どもが継続的に学校教育で習うべき内容を学習できる場所があるとよい。

（相談）

- ・県在住外国人相談センターには、行政の手続き等にかかる相談が多く、生活に困っているという相談は少ない。
- ・市役所では、相談員が担当部署に案内したあと、担当部署の職員がやさしい日本語などを使って対応すると良い。
- ・法律に関する相談を受けて対応したが、法テラスの民事法律扶助制度は利用所得要件があり、市民相談は相談できる時間に限りがあり、弁護士は費用が高いため、対応に苦心した。外国人が法律相談しやすい窓口があるとよい。
- ・以前は多くの相談があったが、最近では減っている。理由としては、スマホの普及が考えられる。

(高齢化)

- ・外国人高齢者は年金受給資格がないことが多いため、生活保護に関する手続きの相談が多い。コロナ禍がピークの時ではあったが、仕事がなく、税金の分納に関する相談が増加した。

(交流等)

- ・地域で共に暮らすためには、お互いの文化や風習を理解しあうことが必要である。相互理解のため、例えば外国人と日本人が交流できるイベントがあるとよいのではないか。

(コミュニティ)

- ・中国人のSNSコミュニティがあり、岐阜市周辺の方が参加している。例えばコロナが流行した際は、領事館から感染対策情報等が共有されるなどし、有効であった。共助で解決できることが増え、自立してきたと思う。
- ・ブラジルは、Facebookでの活動が中心である。
- ・フィリピンのコミュニティは会社内が中心となっている。
- ・コミュニティに入るには、会社の同僚等からの口コミがきっかけになることが多い。

情報を伝えるための工夫、コミュニケーション

(情報発信)

- ・日本語教室を通して情報発信をしているが、コロナ禍で参加者が減少し、他の情報発信の方法を模索している。

(やさしい日本語)

- ・岐阜市では、外国人のための生活情報HPを多言語や、やさしい日本語で発信している。各種講座や研修で職員向けに周知している。
- ・大垣市では、市HPにやさしい日本語変換システムを導入して運用を始めた。新規採用者研修等においてやさしい日本語について勉強していく予定。
- ・各務原市では、やさしい日本語で広報誌をウェブサイトに掲載している。職員向け研修も実施した。
- ・通訳が対応していない言語が母語の方からの相談は、やさしい日本語で対応し、解決できている。
- ・人によっては、英語よりもやさしい日本語のほうが伝えやすいことがある。
- ・生命にかかわる相談は、その方の母語でないとトラブルになることがあるため注意。対面通訳が難しい場合は、電話通訳や県在住外国人相談センターにつなげることも一つの手段である。